

学生各位

必修諸外国語の変更制度について

キャリアデザイン学部担当

必修諸外国語の決定は入学時に行われ、本来は変更することはできません。

しかし特段の事情がある場合、所定の手続き(変更届の提出および面談)を行い教授会で承認が得られれば、変更できます。

変更制度の詳細は以下の通りです。

対象	2017年度以降入学者
変更可能回数	在籍中に1回のみ可能。
変更届の配布時期	2/28(水)～3/6(火)17:00 キャリアデザイン学部窓口にて配布
変更届の受付及び面談	3/8(木)および3/9(金)9:00-11:30,12:30-17:00(面談時間応相談)
既に修得済みである、必修諸外国語の単位	修得済の単位は、変更に伴い【卒業所要外(要件外)単位】となる。修得年度・評価・単位数は変更せず、「卒業所要外(要件外)単位」の扱いで成績証明書・通知書上に表示する。*

※修得済単位の有無にかかわらず、「変更後の諸外国語」の単位はこれから全てを履修し、単位修得する必要がある。

以上